会　議　録

会議体名		令和4年度第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和4年5月19日（木）10時～11時15分
場　　所		オンライン会議
出席者	委員	治部れんげ、クリストッフェルクランツ、有里真穂、ふまミチ、星京子、清水みちこ、原実則、水谷文、北野新弓、大谷久美子、比金敏彦、矢口節子、本村久美子、原田諭貴子、本田茂樹、森雅信
	事務局	総務部長・男女平等推進センター所長・係長・主任
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		議題 １　第５次としま男女共同参画推進プランの進捗管理について ２　区制 90 周年記念事業及びエポック 10 開設 30 周年記念事業報告について ３　その他
会議資料		＜資料＞ 資料 1-1：重点事業及び所管課一覧 資料 1-2：令和４年度検討スケジュール 資料 2：区制 90 周年記念事業及びエポック 10 開設 30 周年記念事業について
会長 会長 事務局 会長 事務局 会長 委員		―　会長挨拶　― 本日は傍聴を希望する方はいるか。 傍聴希望者はいない。 それでは、議題に入る。 1.　第５次としま男女共同参画推進プランの進捗管理について －資料1-1、1-2の説明－ 委員から意見や質問等はあるか。 第5次としま男女共同参画推進プランの進捗管理について、今年度の実施状

	況調査と令和5年度以降の調査では、手法が違うという説明であったが、指標の進捗状況は調査するのか。
事務局	今年度の調査は10月頃に行う予定であるが、4月から9月までの半年間の取組み状況を調査することになる。事業によっては、この半年間の実績がない場合もあり、指標については調査・報告するが、正しい比較ができないため、本会議にて議論・評価することは難しいと考えている。一方、令和5年度の実施状況調査であるが、春頃に令和4年度の取組みについて、可能な範囲で調査したいと考えている。しかし、所管課によっては春の段階で1年分の実績の取りまとめが終わっていない場合もあるため、毎年、同時期に開催している第1回会議では、確定値ではない概算値での報告となる可能性もある。秋頃に開催する第2回会議では正式報告できると考えている。
委員	資料1-1に記載されている所管課に男女平等推進センターの記載がない事業もあることに驚いている。本来は、男女共同参画推進にかかわる事業については、男女平等推進センターが上位組織として、他課の監督をする立場であるべきと考えており、他課所管の事業も把握する必要があるのではないか。このような縦割りの考えでは、たらい回しが起きるのではないかと心配になる。また、関係所管課同士の情報共有はなされているのか。
事務局	資料1-1に記載の所管課は、個々の事業についてどの部署が中心になって事業を実施するかを示しているものである。委員のご指摘にあった、男女共同参画推進にかかわる事業については、所管課の記載がなくとも男女平等推進センターが適切に関与をしている。また、庁内には「男女共同参画推進委員会」という副区長をトップとした会議体があり、こちらも当センターが所管となっているが、この会議体で男女共同参画推進の関係所管課が情報共有を図っている。
	2. 区制90周年記念事業及びエポック10開設30周年記念事業報告について
事務局	ー資料2の説明ー
会長	委員から意見や質問等はあるか。
委員	「無意識の思い込み」啓発チラシはエポック10フェスタで配布するという説

	明があったが、エポック10フェスタに参加する方は意識が高い方だと思う。もう少し広く一般に配布する予定はあるか。特に中学生にもアンケートを取るとのことだが、そのような若年層にも配布してほしい。また「無意識の思い込み」中学生アンケートであるが、具体的にどのような方法で行うのか教えてほしい。
事務局	「無意識の思い込み」啓発チラシは、エポック10フェスタだけでなく、区有施設にも配布し、広く区民の目につく場所にも設置する予定である。また、「無意識の思い込み」中学生アンケートの実施方法であるが、豊島区は全生徒にタブレット端末を配布しているので、タブレット端末を活用したアンケートを行う。タブレット端末から直接回答する形式であり、学校の手間なく回収できるメリットがある。また、本アンケートの実施に際しては、教育委員会指導課ならびに校長会長にも了解を得ているため、教員からも生徒へアンケートの案内をしていただく予定である。
委員	記念講演会11月20日と27日の開始時間は何時か。また、2月18日の「男女共同参画都市宣言記念講演会」でタレントのバービー氏に依頼しているが、どのような方なのか。また、どのような意図でこの方を候補者としたのか。
事務局	記念講演会の開始時間はいずれも午後2時からを予定している。また、「男女共同参画都市宣言記念講演会」の講師予定であるバービー氏についてであるが、お笑い女性芸人として活躍されている方で、NHK等を中心にコメンテーター等で男女共同参画に関わるコメントをされている方である。育ってきた環境や芸能活動の中で「女性だから」ということで色々なご指摘を受けたこともあるとお聞きしているので、実体験を踏まえながら今後の男女共同参画推進についてお話をいただきたいということで候補者として挙げている。
委員	「無意識の思い込み」中学生アンケートであるが、実施後、フィードバックはどのようにしていくのか教えてほしい。例えば、区民に対する啓発資料とするのか、行政で行政執行にあたる際の参考資料とするのか、あるいは開催事業の中でフィードバックしていくのか。
事務局	アンケートの活用方法であるが、記念講演会等で結果を示したいと考えてい

	る。記念講演会ではパネルディスカッションもあるため、アンケート結果を踏まえての意見も伺う予定である。さらに、今後の啓発事業にも役立てていきたい。また、アンケート結果を踏まえ、教員に研修を行いたいと考えている。教員に研修した後、子どもたちのジェンダー平等の教育啓発を図っていきたい。
委員	「無意識の思い込み」中学生アンケートは、区立中学3年生全員を対象にしたアンケートであるか。
事務局	区立中学3年生全員を対象にしたアンケートである。
会長	「無意識の思い込み」中学生アンケートは、既存の内閣府調査に付加価値をつけていこうとする取組みであり、良いことだと思うが、元の内閣府調査が質問設計そのものにジェンダーバイアスが入っていると指摘されている。例えば、本来であれば、女性・男性のどちらにも質問することでバイアスが浮かび上がるものであるが、女性だけに聞く質問設計になっているなど疑問に思う部分も存在する。内閣府のアンケート結果と比較するには、内閣府と内容を同一にした方がいいと思うが、豊島区の「無意識の思い込み」中学生アンケートをより良いものにするためには、質問内容を本会議で議論してもいいと思う。
事務局	アンケートの質問の内容については、会長からもご指摘があったが、内閣府のものをベースにと考えている。一部、中学生に適さない設問もあるため、中学生用に内容を変更することもあるが、具体的な内容については、教育委員会指導課とやりとりをしながら決めていきたいと考えている。よって、中学生に配布する前に本会議の委員にアンケート形式についての報告はできると思うが、委員の意見を反映した内容に変更するというところまではいかないかもしれないのでご承知おきいただきたい。
委員	「無意識の思い込み」中学生アンケートは、保護者にもアンケートはできないか。
事務局	保護者も回答可能であるが、現時点では、中学生に限定したアンケートを取る予定である。

会長	保護者が関与することで逆にバイアスがかかることもあるため、保護者のバイアスをあぶりだすことも重要だと思うが、子ども自身がどう考えているかのアンケートは、やはり調査手法として独立して取ることが大事である。子どもが本音を安全に言えるよう、教育委員会と連携し、良い形で行って欲しい。また、アンケート結果は貴重なデータになると思うので、東京都や内閣府とも共有していきたいと思う。
	3. その他
会長	その他、委員から意見等あるか。
委員	先日、豊島区のホームページを見て、男女共同参画推進施策について調べようとしたが、トップページからすぐに見つけることができなかった。どこに男女共同参画推進施策のカテゴリがあるのかと思ったら、「大項目：区政情報」の中にあった。この大項目に男女共同参画推進施策のカテゴリがあるというのは区民にとって非常に分かりづらいのではないか。もう少し分かりやすく男女平等参画推進の取組みがホームページから見つけられるように検討していただきたい。
委員	男女共同参画推進施策をホームページで探すのが苦労するという意見があったが私も同様な意見なので検討をお願いしたい。
事務局	今年度、豊島区のホームページについて全庁的に見直す予定があると聞いている。現在のホームページは、各所管課が変更できるところは限られおり、ご指摘のあった大見出しは残念ながら所管課では変更できない箇所である。全庁的な見直しの機会に、分かりやすいホームページ体系になるよう、当課から広報担当課に働きかけていきたい。
委員	生理の貧困に対する取組みについては、豊島区では先駆けて生理用品の配布を行っているが、その後、配布の取組みがどうなっているのかを知りたい。また、当初は生理用品の配布を役所の各窓口で行ったと思うが、他区では公共施設に生理用品を常備し、スマホアプリを使って取り出せるような取組みをされているということを耳にした。目指すべきはトイレットペーパーと同

	じように生理用品がどこのトイレにも常備されている状態である。生理用品が経済的に苦しくて入手できないという方だけでなく、突然、生理が始まって困る方もいると思うので、配布方法の工夫をご検討いただければと思う。
事務局	アプリを使った生理用品の配布方法であるが、「OiTr（オイテル）」というサービスだと思われる。こちらは豊島区でも、昨年8月から本庁舎、男女平等推進センター、区民センターの女子トイレにディスペンサーを設置し、区立小中学校の女子トイレにも生理用品を置いている。また区有施設だけでなく、池袋PARCOにも設置している。「中高生センタージャンプ」はディスペンサーの設置はしていないものの、従前から女子トイレに生理用品を設置しており、必要な時に必要なだけ利用できるようにしている。また、生理用品の一斉配布についてであるが、ひとり親家庭には、食品の配布とともに生理用品を配布する取組みを今年度も引き続き実施している。さらに、昨年から「NPO法人ピッコラーレ」という女性支援団体と協力し、月2回サンシャイン池袋1階に「ぴこカフェ」というカフェを開設し、飲み物等を飲みながら相談できるような場を設けているが、ここでも生理用品・避妊具を置いてあり、自由に持っていけるような状態にしている。
事務局	補足だが、区立小中学校の女子トイレに生理用品を常備する前は、「自分の健康は自分で管理すればいい」という考えがあり、生理用品も保健室に自ら取りに行く体制だった。今回、「すずらんプロジェクト」の一環で、その体制の改善を試みた結果、保護者や生徒から非常に好評を得ることができた。「先生の所に生理用品を取りに行くのは嫌だった」という声や「致し方なく友達同士で貸し借りしていた」等の事情が浮かび上がってきて、「生理の貧困」問題に対し、行政としても深く認識したところである。
委員	生理用品の配布実績を教えてほしい。また、アプリの仕組みとして一日の配布数に上限あるのか。
事務局	生理用品の配布実績については、1番利用頻度が高いのは区民センターの女子トイレである。2番目は本庁舎、3番目が男女平等推進センターとなっている。本庁舎で1日3個程度の実績があると聞いている。また、配布制限である

	が、1回利用した後、2時間は取り出すことはできないような仕様になっている。2時間経てば、どこの場所であっても再度、利用することができる。
会長	個人の責任の問題から行政や学校がアウトリーチしていくという考えに変わったことにより、次の段階となる新しい概念や風潮へ移行する重要なきっかけになったと思う。
委員	今後のスケジュールで、次回の第2回会議は、12月開催となっているが、それまで会議は開催されないということでよろしいか。例えば、「無意識の思い込み」中学生アンケート等で、委員に意見を聞いたり、アンケート結果のフィードバックなどをしてもいいと思う。もう少し区民として事務局と密に連携を取っていきたい。
事務局	次の会議は12月を予定している。12月までは会議開催の予定はないが、会議開催までの期間は委員にメールなどで意見を伺う等は可能である。会長と相談しながら今後の運営を検討していきたい。
委員	会議の進行について、ZOOMの画面の共有ができていないという不手際が散見された。今後、ウェブでの会議も多くなってくると思うので、トレーニングを積んでいただきたい。また、1台のカメラで事務局席を映している状態であるが、発言者が自席で話しているため、発言者の顔が見えない。発言される際はカメラがあるパソコンの前に立つか、職員各々パソコンを持参して顔が見える状況で会議に参加してもらいたい。
事務局	会議の進行については不手際があり申し訳ない。次回以降、留意しながら進めたい。
会長	会場のインターネット環境の問題で、複数のパソコンをつなげることができない等の制限はあるのか。
事務局	ご指摘のとおり、インターネット環境の問題で、複数のパソコンをつなげることができない状況である。しかし、ワイドカメラを使うなど、よりよい会議の進行は考えられるので、検討していきたい。
委員	事務局が1つの会場に集まる必要はないのではないか。事務局職員が自席のパソコンで参加することも検討してはどうか。

事務局	いただいた意見を参考に検討する。
委員	資料1-1の事業番号53に区内小学校の児童へ「子どものための豊島区男女共同参画推進条例」リーフレットの配布について記載があるが、リーフレットは配布するだけで、活用まではできていないのか。また、子どもの権利に関する学習プログラムは「希望する学校に実施する」と記載があるが、「豊島区子どもの権利に関する条例」が平成18年に制定されている中で、なかなか子どもの権利に関わる学習プログラムが進んでいないと感じる。希望する学校だけではなくもっと多くの学校に実施できないのか。
事務局	「子どものための豊島区男女共同参画推進条例」リーフレットは、小学校4年生を対象に配布しているが、リーフレットの中身について家庭でも話し合うきっかけにしてほしいという想いで、同時に保護者向けの文書も付けている。また、子どもの権利に関わる学習プログラムは委員のご指摘の通りなかなか進んでいない状況であるが、さらに積極的に区の方から働きかけるよう所管課に伝えていきたい。
事務局	補足だが、子どもの権利に関する学習プログラムについては、子どもの権利擁護委員の方が来て講演するので数が限られているが、そこで得た学校の知見ノウハウを活かし資料の下にあるように男女平等教育を含めた人権教育の推進ということで教育委員会の方ですべての学校で人権教育を実施しているので、その中で豊島区がすすめている子どもの権利条例について学習プログラムを活かして全学校に教育委員会としては広めていく姿勢である。
委員	資料1-1の事業番号2にデートDV予防教室の実施について記載があるが、この具体的な内容について教えていただきたい。
事務局	区内公立中学校の中学2年生または3年生を対象に、「デートDV」について男子女子共に勉強する内容となっている。デートDV予防教室の実施前と後にそれぞれ「何がDVにあたると思うか」というアンケートを取り、意識の変化があったかを調査している。講師は「女性問題研究会」に委託している。
会長	それでは、本日の議題は終了する。事務局から事務連絡があるか。

会　議　録

事務局 会長	第2回会議は12月上旬を予定している。詳細については改めてご案内する。 これにて令和4年度第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を終了する。